

1. 業務報告書

令和 2年 4月 1日から
令和 3年 3月31日まで

(1) 事業概況

1. 事業方針

期初における本県の景気は、新型コロナウイルス感染症の世界的な猛威による長期的な影響により、公共投資を除き、個人消費、特に観光は大幅に減少し、設備投資も横ばいで、住宅投資や製造業の生産は弱めの動きが続いていた。

このような状況の中、当協会は、当面の需要や売上が期待できない県内の中小企業に対して、個別企業の実情に応じた同感染症関連保証等政策保証による資金繰り支援を強力に推し進めた。

また、地域に根差した公的機関として、地方創生に一層の貢献を果たしていくため、地方自治体や商工会議所・商工会及び金融機関等との連携・協力はもとより、公的保証機関としての「顔の見える保証協会」を目指し、各種の意見交換の場や様々な広報活動を通じて情報公開に努め、経営管理態勢やコンプライアンス体制の強化、顧客サービスの一層の充実を図るなど、中小企業の良きパートナーとして「信頼される協会」づくりに引き続き取り組んだ。

2. 経済金融状況

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、個人消費や製造業の生産は緩やかに持ち直し、観光も持ち直しの動きにかかる足踏み感が緩和されつつあるが、先行きについては、依然として不確実性の高い状態が続くと考えられる。

これまで、同感染症の影響を受けた中小企業に対しては、資金繰り支援を強力に推し進めたことで、倒産や廃業は一定抑えられた。しかしながら、売上減少の長期化やさらなる借入金の増加により過剰債務に陥る中小企業の増加が予想され、ウィズコロナ・アフターコロナの時代の経済社会の変化に対応するためにも、中小企業は金融機関・中小企業支援団体・行政等が連携した経営支援を積極的かつ能動的に受けつつ、生産性や付加価値の向上、IT・デジタル化の促進、さらには事業の再構築など経営基盤の強化が求められている。

3. 業務の概況

(1) 基本財産

新型コロナウイルス感染症関連保証の積極的な利用によって、保証承諾及び保証債務残高ともに大幅に伸長した。一方、代位弁済は、同保証によって当面の資金繰りが安定したことや関係機関等との連携による経営改善支援を実施した結果、大幅に抑制できたものの、保証債務残高の増大に伴う責任準備金の大幅な繰り入れ増加により、経常収支差額632,617千円、経常外収支差額△745,312千円、制度改革促進基金22,324千円及び収支差額変動準備金90,371千円を取崩し、当期収支差額0円を計上した。

これにより、基金準備金残高は前年度と変更なく9,492,138千円となり、期末の基本財産も前年度同額の14,474,551千円となった。

なお、県・市町村からの出捐金及び金融機関負担金については、昨年同様なかった。

(2) 業績

(単位：百万円)

	件数	金額	対前年比 (%)
保証承諾	9,733	190,825	497.7
保証債務残高	15,283	230,020	217.6
代位弁済	58	597	33.7
対債務者回収	51	384	81.1

① 保証承諾

新型コロナウイルス感染症関連保証の積極的な利用に加えて、国のコロナ保証の取り扱いが3月まで延長した結果、前年比497.7%と大幅に増加した。

② 保証債務残高

保証承諾の大幅な増加により、償還を上回る残高を維持したことから、前年比217.6%と増加した。

③ 代位弁済

同感染症関連保証によって当面の資金繰りが安定したことや、関係機関等との連携による経営改善支援を実施した結果、前年比33.7%と大幅に減少した。

④ 債務者回収（元・損）

第三者保証人非徴求、無担保等回収困難な求償権が多く、当年度は担保による回収が大幅に減少したことから、前年比81.1%と減少した。

4. 事業の展望

当協会は、引き続き「経営に努力する中小企業の真のサポート」を基本として、国及び地方公共団体の施策に即応していく。特に、高知県が取り組む新型コロナウイルス感染症による経済影響対策としての事業の継続と雇用の維持、経済活動の回復、社会の構造変化への対応の3つのフェーズに応じた取組みを視野に、各種政策保証の推進を図る。また、同感染症の影響により経済活動の大幅な制限を受けている県内の中小企業に対して、きめ細かな相談対応や柔軟かつ迅速な資金繰り支援を実施するとともに、経営改善や生産性向上を促し、金融機関や関係機関との連携・協力をより一層進めていく。

特に、同感染症関連保証の返済が始まるまでのこの3年間は、企業経営の基盤強化が強く求められる期間となることから、当協会が取り組む経営支援業務の質的向上と量的拡大を図ることとし、より多くの中小企業に対して創業支援・経営改善支援・再生支援ごとに重点ポイントを定め、具体的なアクションプランに沿った支援に注力していく。また、地域に根差した公的機関として地方創生に一層の貢献を果たしていくため、金融機関・中小企業支援団体・行政等との連携・協力はもとより、「真に頼られる保証協会」を目指し、経営支援業務を担える人財の育成や県内中小企業のデジタル化の推進を支援する。併せて、当協会自身もIT・デジタル化による業務効率化により中小企業に対する効果的な経営支援を可能とし、中小企業の立場に立って提案・行動ができる現場力のある人財を育てていく。さらには、組織を強化するため職員自身が一層能力の発揮できる人事制度へ見直しの検討を始める。